令和4年度　総社市休日保育事業（案）

1．総社市休日保育
○一時預かり事業（一般型）
○一時預かり事業（リフレッシュ）
内　　容　:家庭において保育を受けることが一時的に困難となる乳幼児を
　　休祝日において一時的に預かる
対　　象　:総社市在住で休日に保育を必要とする児童（10か月～小学生を含む ）
利用定員:1日10名程度
スタッフ　:保育士　保健師　助産師　看護師　学生・ボランティアスタッフ
開設日数:日・祝祭日　年間66日間　8:30～17:00
・R3年度より半日（午前・午後）の受入れを開始

・R4年度より受け入れ対象が上記へ変更（原則保育園児の項目が削除された）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開設日数	5	8	4	6	5	6	6	6	4	5	6	5	66
利用子ども数（予定）	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240